

橿原市宿泊施設宿泊促進補助金 交付要綱の交付事務の流れ

	補助対象者		橿原市
1. 交付申請	●橿原市宿泊施設宿泊促進補助金交付申請書 (添付書類) ・事業実施計画書（規則様式第2号） ・補助対象経費明細書（規則様式第4号） ・旅館業営業許可書の写し ・経営者に市税の滞納がないことの証明書 ・宿泊施設に係る固定資産税の納税通知書・課税明細書の写し ・宿泊施設の所有者が経営者と異なる場合にあっては、当該所有者に固定資産税の滞納がないことの証明書 ・その他市長が必要と認める書類	⇒	
2. 交付決定		←	・補助金等交付決定通知書
3. 補助事業遂行	交付決定の内容及びこれに付した条件に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業等を遂行		
4. 実績報告	●事業実績報告書 (添付書類) ・収支決算書 ・補助対象経費支出報告書 ・事業実績調書	⇒	
5. 交付確定		←	・補助金等確定通知書
6. 請求	●補助金等交付請求書	⇒	
7. 交付		←	・補助金の交付

※ 申請を取り下げる場合、交付決定金額と確定金額が異なる場合、交付決定を取り消す場合等につきましては、上記とは異なる事務の流れとなりますので、担当者までお問い合わせください。その他、ご不明な点等あります場合も、担当者までお問い合わせください。

【問】 橿原市役所 観光政策課 0744-21-1115（直通）